

ごかの お知らせ

No.571

役場の代表電話は☎(84)1111です

い おしらせ

小児・妊産婦マル福の受給申請はお済みですか？

令和5年4月1日から五霞町の独自制度として小児・妊産婦マル福認定の際の所得制限を撤廃し、すべての小児・妊産婦が医療福祉費支給制度（マル福）の受給対象になります。3月初旬に新たに対象になる方には通知しています。

まだ手続きがお済みでない方は、通知に記載されているものをお持ちのうえ、役場②番窓口で手続きをしてください。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)



国保歯周病予防検診の受診方法が変更になります

毎年無料で実施している国民健康保険の歯周病予防検診の実施方法が変更になります。

○変更点

対象者全員に受診券を送付していましたが、令和5年度から申請された方に受診券を送付します。

○対象者

令和5年4月1日時点で五霞町国民健康保険に加入している方で年度内に55歳から74歳に到達する方

○申込方法

町公式ホームページから申し込み



○受付期間

4月17日(月)～21日(金)
期限までに申し込まれた方には受診券を5月上旬までに送付します。

※6月以降は随時受付（電話・来庁等）を予定しています。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)

基本チェックリスト送付の対象者が変わります

五霞町地域包括支援センターでは、生活機能の低下がないか把握し、早期に介護予防に繋げるため、毎年4月、70歳以上の要介護認定を受けていない方を対象に、基本チェックリストを送付していましたが、今年度は次のとおりとなります。

○送付時期

○対象者

4月1日時点で70歳、75歳、80歳の方で要介護認定を受けていない方

なお、今回対象外の方で介護の心配がある方は、五霞町地域包括支援センターまたは健康福祉課へお問い合わせください。

○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G
☎(84)0006 (直通)

就学を援助します

町内の小中学校に在学する児童生徒のいるご家庭で、経済的な理由（所得状況等）により就学させることが困難な場合は、学用品費等の一部を援助する制度があります。

詳しくは、4月中旬に教育委員会までお問い合わせください。

○お問い合わせ

教育委員会 学校教育G
☎(84)1462 (直通)

マイナンバーカードの一部業務が停止します

公的個人認証システムの更新作業の実施に伴いマイナンバーカードの一部業務が停止します。

○停止期間

5月1日(月)・2日(火)

○停止される業務

- ・電子証明書の新規発行・更新
- ・町内での住所異動や婚姻等によるマイナンバーカード券面記載事項の変更
- ・暗証番号の初期化

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)